

各 位

(公財)佐賀県芸術文化協会
理事長 高 島 忠 平
(公 印 省 略)

令和4年度佐賀県芸術文化協会助成事業募集について

日頃より当協会の運営・活動にあたりましては格別の御指導、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は佐賀県内で芸術文化活動に携わっている専門団体や地域団体の皆様を対象に、特色ある事業や記念すべき事業を実施される際、内容に応じて一定の助成を行っています。

今年度につきましても、当該事業への募集を行いますので、希望される場合は、募集の際の留意点をはじめ、添付の書類をよくご覧になり、令和4年8月31日(水)までにお申し込みください。

なお、本募集事業の案内が届く前に実施された事業についても、申請の対象としますが、年度内の事業完了を基本としていますのでご承知おきください。その他、ご不明な点などありましたら、事務局までお尋ねください。

記

1 助成対象事業者

佐賀県芸術文化協会に加盟する団体及び、県内で活動する文化団体や個人

2 助成対象事業

令和4年4月から令和5年3月末までに実施される事業

(今年度すでに実施済みの事業も助成対象とします。)

(1) 自らの創意と工夫により積極的に事業を展開し、新たな地域文化の形成に寄与すると認められるもの。

(若手が主催する個展や舞台公演及び地域文化団体が開催する芸術文化講座を含む。)

(2) 九州大会等、県域を超えた大会の開催。

(3) 5年ないし10年の周年事業に際し、新たな発想によって行われる事業

(4) 広く県民一般を対象として、文化に親しむ機会の増大を図るために行われる事業で、特にその効果が絶大であると認められるもの

※ 助成の対象にはならない事業

- ・ 定例的に実施される文化祭や展覧会、発表会等の事業
- ・ 他の団体との共催事業であり、当該文化団体が企画・運営を主体的に行わない事業
- ・ 外部から演劇・音楽団体を招聘し、公演活動を行うなど文化団体の主催事業でも、実質的に他の公演団体が行う事業

3 申請時提出書類

- (1) (公財) 佐賀県芸術文化協会助成金交付申請書 (別紙様式第1号)
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) その他参考資料

4 提出期限

令和4年8月31日(水) 必着

5 提出先及び問い合わせ先

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

(公財) 佐賀県芸術文化協会事務局

TEL 0952-26-0815 FAX 0952-26-0816

E-mail : saga-bunyo@carol.ocn.ne.jp

6 選考

(公財) 佐賀県芸術文化協会運営委員会で内容を検討し決定します。
結果は、おって文書でお知らせします。